

派遣先所属 福島県商工労働部企業立地課
氏 名 水野 淳司 (みずの じゅんじ)
派遣期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日
(平成30年度から継続派遣)

1 派遣業務の内容、現況

(1) はじめに

私は、福島県への派遣が11月時点で1年7か月となります。昨年度は産業創出課で再生可能エネルギー関係の業務を担当していましたが、今年は隣の企業立地課に異動しました。企業立地課はその名の通り企業誘致をミッションとしており、私は補助金グループに属しています。

福島県は、平成23年3月の東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、産業の分野でも大きな打撃を受けました。製造品出荷額は、震災前の平成22年には約5兆1千億円でしたが、23年には約4兆3千億円まで落ち込みました。こうした中、福島県の産業復興を図るため創設されたのが、国からの補助金を原資とした「ふくしま産業復興企業立地補助金」(以下「ふくしま補助金」)です。

ふくしま補助金は、県外からの新規立地、県内企業の流出防止を目的とし、投資金額に応じた新規地元雇用を条件に、県内で投資を行う企業に対して助成するものです。

これまでに12次にわたる募集と指定企業の採択を行ってきています。累計の指定件数が551件、総投資額が約4,528億円、補助金ベースで約2,051億円、新規地元雇用(見込みを含む)7,041人など、福島県の産業復興、雇用創出に大きく貢献しています。

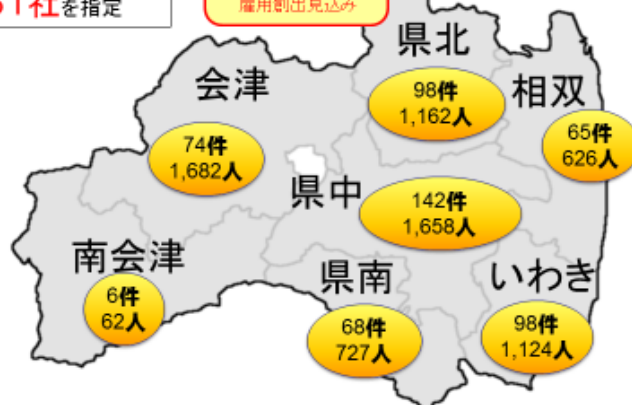
ふくしま産業復興企業立地補助金 (第12次まで累計)

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出します

令和元年7月末日時点
(第12次指定まで累計)
551社を指定

(第12次指定まで)

7,041人の
雇用創出見込み



(2) 業務内容について

私の所属する補助金グループは、主幹以下8人体制で、「ふくしま補助金」の一連の業務と、国が所管する2種類の企業立地補助金に関する相談業務等も担当しています。

当グループには、自治法派遣職員が4人配置されており、内訳は私を含め埼玉県2人、長崎県、愛知県各1人となっています。

グループ全員が概ね同じ業務内容で、地域別で企業を担当する体制となっています。ふくしま補助金は、指定時期により取扱いが微妙に異なるなど、事務処理で疑義が生じる場合が少なくありません。しかし、全員が同じ土俵にいるため、議論や情報共有が行いやすく、チームワーク良く事務処理を進めることができます。

ア 申請に係る相談業務

ふくしま補助金のみならず、国の補助金についても応募の際には県への事前相談を求めていますので、特に募集の最終段階は、応募予定の企業からの相談対応や書類のチェックに追われます。

私は原則として、県中地域（郡山市ほか11市町村）の企業の担当ですが、当初は経験のある職員に同席してもらい、アドバイスのポイントなどを覚えていきました。

採択の審査は書面のみとなるので、申請書の記載に不足はないか、意図が十分伝わる内容となっているか、などを確認し、助言できるよう努めました。

なお、来年度の募集については、国との協議中で現時点では不明です。

イ ふくしま補助金の支払い事務

企業の投資は時間を要することから、ふくしま補助金は、「指定」により補助対象事業の開始を承認し、事業完了後に交付申請から支払いまでの一連の手続を行うという例外的な制度となっています。

このため、補助対象金額を確定する交付申請前の「事前協議」が重要な手続となります。企業が購入する設備等の見積書をチェックし、補助対象として適当か、相見積などの手続は適正か、などを確認します。数十億の投資を行う企業の書類は分厚いファイル数冊に及ぶこともあり、企業とのやりとりで疑義を解消するまでに、数か月を要します。令和3年3月末までに101件の支払いを完了させる必要があり、今後はこの事務が中心になってきます。

ウ 進捗状況の管理

補助金の事務は、交付することがゴールではなく、企業の生産活動や雇用の確保が当初の目的どおりに実行されているかを常に把握していく必要があります。

過去には、不正受給で刑事事件になった事例もあるとともに、設備投資はしたけれど外部環境の変化により経営が厳しい企業も散見されます。

場合によっては補助金の返還を求めなければならない事態も想定され、今後とも各企業の動向を注意深く見守るとともに、適切な対応を図れるよう気を引き締めたいと思っています。

2 被災地の復旧・復興の状況

福島市内で暮らしていると、被災地であることを忘れてしまうほど被災の爪痕は残っていません。しかし、津波や原発事故の直接的な被害を受けた浜通りでは、今なお復旧復興に多くの困難な課題を抱えています。私は浜通りへの出張は少ないのですが、所属する商工労働部で毎年、派遣職員を対象とした視察研修の企画があり、現状を目の当たりにする貴重な体験をさせ

ていただいています。

今年の10月には、原発の北側に位置する浪江町で津波被害を受けた地域を視察しました。かさ上げ等の計画がない低い宅地や田畑だった地域は、背の高い雑草が生い茂り、荒れ放題のまま手がつけられない状況です。また、居住制限区域では、バリケードの向こう側に立ち入りが制限された家屋が連なり、自然災害とは異なり目に見えない原子力災害の怖さも実感できました。

浪江町は震災前に人口が約21,000人でしたが、現在の居住者は1,100人しかいません。徐々に帰還者は増えているとのことですが、震災から8年半が経過し、避難先でやっと落ち着いた生活を送っている人たちは、戻りたいとの気持ちはあっても、現実的には戻れない事情があるようです。

しかし、復興に携わっている町職員などの方々は、高い志を持って困難な課題を克服しようとしています。そうした姿に頭が下がるとともに、派遣職員として今後とも福島復興にどのように関われるかを改めて考えさせられています。



1階天井まで津波で浸水した浪江町立請戸小学校の内部（震災遺構として保存予定）

3 被災地へ派遣となって感じたこと

(1) 派遣職員への温かい気遣い

福島県職員は、東日本大震災時の対応やその後の復興に関する事務など、困難で膨大な業務をこなしてきました。今でも皆さんは極めて真摯に仕事に取り組んでいます。

こうした中で、派遣者を温かく迎えてもらっています。福島県への派遣者は、全国から130名以上にのぼりますが、4月当初の合同着任式のほか、秋には交流会も開催していただいています。この交流会には、昨年も今年も内堀知事が出席され、派遣職員一人一人と言葉を交わしてくださるなど、多大なお気遣いをいただいています。

また、商工労働部では部内の派遣職員を対象とした交流会や視察研修会を開催していただき、他県からの派遣職員とも情報交換できる良い機会となっています。

もちろん職場の皆さんには、日頃優しく接してくださるとともに、飲み会やイベントにも誘っていただくなど、常に温かい配慮を感じています。

(2) 福島県のためにできること

派遣職員としてどれだけ貢献できているかは全く自信がありませんが、お世話になっている福島県の皆さんには、将来（還暦を過ぎており長くはありませんが）にわたり、少しでもお役に立てればと考えています。

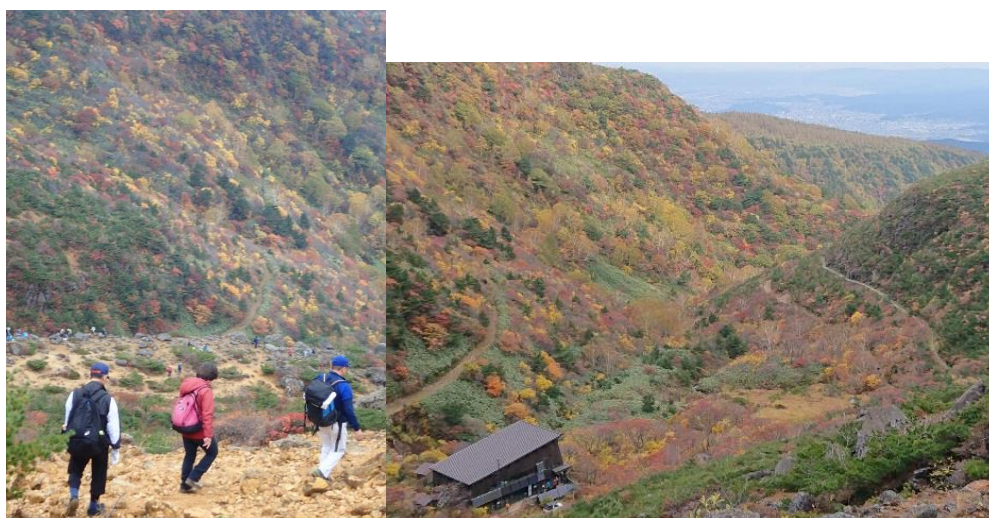
今、私ができることと言えば、知り合いに福島県に来てもらうこと、特産品のPRをす

ることです。

昨年はかつての職場の同僚5人が来てくれたので、大内宿、湯野上温泉、喜多方などを巡りました。

今年は6月と10月の2回にわたり、大学時代の登山サークルのOB仲間13人の参加を得て、岳温泉泊、安達太良山登山ツアーを行いました。いずれも山頂は霧のため展望に恵まれませんでした。秋は下山時に見事な紅葉を堪能することができ、福島の自然のすばらしさを改めて感じました。

また、福島の代表的フルーツである桃を友人に送ったり、福島の日本酒を埼玉での飲み会に持ち込んだりした際には、喜んでもらっています。



安達太良山の紅葉

なお、この10月の台風19号により、福島県は全国ワースト1の死者32人、家屋の全半壊1,595棟、床上浸水12,064棟など甚大な被害を受けました。

私は初めて災害ボランティアに参加し、伊達市内、福島市内、郡山市内で計3日間、被災者宅で家財道具の搬出、泥出しなどを行いました。天井近くまで浸水したマンション1階のお宅では、玄関ドアを開けると泥水が溜まっていて、まずは通路の確保から始める必要がありました。冷蔵庫や洗濯機などの大型家電や濡れた畳、カーペットは重く、寝具や衣類など家財道具を含めて全てを外の駐車場まで運ぶのは大変でしたが、当日初めて顔を合わせた10人近くのボランティアが協力しつつ黙々と作業した結果、終了予定時刻までに室内の床が全て見える状態までに片付けることができました。

しかし、室内には臭気が残っており、その後に洗浄や乾燥が必要であるとともに、家具、家電も買い揃えなければなりません。時間や費用もかかると思われますが、一日も早く元通りの生活に戻れることを願わざるを得ません。

今後もできる限り、福島の魅力を発信していくとともに、復興に関するボランティアなど（災害ボランティアはないことを祈ります）の機会があれば参加してみたいと思っています。

福島はまだまだ、多くの人の様々な支援が必要です。まずは一度福島へお越しください。お待ちしております。

(令和元年11月作成)